

生活排水処理基本計画の取組状況及び今後の取組（案）について

◎ 趣旨

生活排水処理基本計画（令和3～令和17年度）の短期目標（令和7年度）達成に向け、令和3年度の取組状況の報告及び令和4年度の取組内容について協議し、令和4年度生活排水処理実施計画を策定するもの

1 基本指標に対する取組状況

(1) 【基本指標1】生活排水処理人口普及率^{※1} (%)

| | 基準値 (R 1) | 実績値 (R 2) | *見込値 (R 3) | 短期目標 (R 7) | *進捗傾向 |
|-------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--|
| 生活排水処理人口普及率 | 98.7 | 99.0 | 99.4 | 100 |  順調 |

※1 「公共下水道・農業集落排水処理施設・地域下水処理施設の整備が終わり使用可能な区域の人口」と「合併処理浄化槽を使用している人口」の行政人口に占める割合

* 見込値は、4月から12月までの実績に基づく推計値

* 進捗傾向とは基準値と短期目標とを比較し見込値(R3)の目標達成に向けた進捗状況を表すもの。

〈評価〉

- 「生活排水処理人口普及率」は、生活排水処理施設の整備状況を示す値であり、着実に整備が進んでおり、令和7年度の短期目標の達成に向け順調に進んでいる。

〈取組の方向性〉

- 生活排水処理施設の整備は着実に進んでおり、短期目標の達成に向けて、引き続き、公共下水道の計画的な整備や、合併処理浄化槽の設置費補助制度の実施による生活排水処理施設の整備に取組んでいく。

(2) 【基本指標2】生活排水処理率^{※2} (%)

| | 基準値 (R 1) | 実績値 (R 2) | *見込値 (R 3) | 短期目標 (R 7) | 進捗傾向 |
|---------|--------------|--------------|---------------|---------------|--|
| 生活排水処理率 | 95.7 | 96.0 | 96.3 | 98.1 |  順調 |

※2 「公共下水道・農業集落排水処理施設・地域下水処理施設を使用している人口」と「合併処理浄化槽を使用している人口」の行政人口に占める割合

* 見込値は、4月から12月までの実績に基づく推計値

〈評価〉

- 「生活排水処理率」は、生活排水処理施設の接続状況を示す値であり、着実に接続が進んでおり、令和7年度の短期目標の達成に向け順調に進んでいる。

〈取組の方向性〉

- ・ 生活排水処理施設の接続は着実に進んでおり、短期目標の達成に向けて、公共下水道や農業集落排水処理施設の未接続世帯に対し、計画的かつ継続的に接続指導を行い、生活排水処理施設への接続促進に取組んでいく。

2 各施策事業の取組状況等

令和7年度までに2つの基本指標の達成を目指すため、2つの基本方針のもと、行政活動を評価するための5つの取組指標を持った7つの基本施策と8つの施策事業を展開。令和3年度における各施策事業の取組を評価し、その課題を踏まえ令和4年度の取組を検討し、この取組内容を「令和4年度生活排水処理実施計画」に位置付ける。

- ・各施策の取組状況と令和4年度取組内容・・・別紙3参照

3 収集運搬、中間処理、最終処分体制

生活排水処理基本計画に基づき、し尿・浄化槽汚泥について、下記のとおり、引き続き適正かつ安定的な処理を実施していく。

(1) 収集運搬体制

- ・ 浄化槽汚泥について、引き続き、許可業者による収集運搬を実施する。
- ・ し尿について、引き続き、業務委託による収集運搬を実施する。

(2) 中間処理体制

- ・ し尿・浄化槽汚泥は、川田水再生センターの受入施設において前処理（砂やごみ等の除去）を行う。

(3) 最終処分体制

- ・ 前処理したし尿等については、川田水再生センターにおいて下水と一緒に処理した後、資源化を行い、除去した砂・ごみ等については、クリーンパーク茂原で焼却し、最終処分場であるエコパーク下横倉において埋立処分を行う。

【収集運搬から最終処分体制までのイメージ図】

